

令和 7 年度ボランティア清掃実施計画書

申 込 日	令 和 年 月 日		
団体名又は個人名			
代表者名 (団体のみ)			
住 所	市	町	番地
担当者連絡先 (Tel)			
実施予定日	令 和 年 月 日 曜日		
実 施 場 所			
収 集 場 所			
発生するごみの種類	燃やすごみ ☐	その他のごみ ☐	草 ☐
発生したごみ量(実施後メモ用)	燃やすごみ 袋	その他のごみ 袋	草 袋
必要とする収集袋の枚数	枚	参加予定人数	人
終了連絡日	令 和 年 月 日		

○実施上の注意

- ①ごみ収集袋に「団体名」と「分別区分」を必ず記入し、分別して出してください。
- ②ボランティア清掃で回収するものは、「燃やすごみ」（紙くず、汚れたプラスチック、汚れたペットボトルなど）と「その他のごみ」（ビン、缶など）と「草」が対象となり、**収集袋に入る程度のごみのみ**です。※葎（よし）、流木、枝、木は収集しません。
- ③**粗大ごみ、家電製品等、または個人が特定できるもの**があった場合は、不法投棄になる場合がありますので、**ボランティアでは回収せず**お近くの駐在所または警察署、その土地の管理者に連絡してください。（不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられる犯罪です）
- ④清掃終了後、環境政策課へ連絡してください。（Tel 23-3100：土日除く）終了の連絡があったから、収集業者に収集依頼します。（回収は、終了連絡後5開庁日以内となります）

※令和 6 年度より、草の回収も実施しております。ボランティア清掃時に発生した草の回収を希望される場合は、申込時に上記の欄にチェックしていただきますようお願いいたします。詳しくは、別紙「ボランティア清掃に伴い発生する草の回収を希望される皆様」をご確認ください。